



皆さん、こんにちは。  
コンサルティング室だより第二回は前回に引き続き「家族信託」についてお話を続けます。

## 信託とは

家族信託を理解する上で「信託」という言葉の意味は大切です。私なりに平たく言うと「あなたに任せた、よかごとしとって」です。時々生活の中でも使うことがあると思います。場面としては「自分はよく分からないから」「めんどくさいから」「忙しいから」というのが多いのではないのでしょうか。

ここで信託の理解を深める為「投資信託」を例に取り説明します。投資信託は銀行などが積極的に販売していることもあり、説明を聞かれた方も多いのではないのでしょうか。家族信託とは全く違った場面で使われるのですが信託の性質を説明する例としては分かりやすいかと思います。

私がお金を増やしたいと株や国債等への投資を考えているとします。しかし、残念な

がら私にはどの会社の株がいいのか、どの国の国債がいいのか選ぶ知識も経験ありません。勉強する時間も忙しくて取れませぬ。誰か自分の代わりに選んでくれないかな、と思っているところに一人の人物が登場します。この人は株や国債に詳しく経験も豊富、さらに運用も上手で利益を上げる能力もあります。そこで私はこう言います「自分はよ一分からんけん、(知識も経験も能力もある)あなたに任せた、よかごとしとって」と。すると彼はこう答えます。

「分かりました。信頼に応えられるよう頑張ります。しかしながら、任された以上はあの株買えとかあの国債買うとか口出しは無用に願います。」さらにこう続けます「常に利益を出し続けられる訳ではありません。損失を出すこともあります。利益は当然あなたのものですが、損失もあなたのもです。結果については受け入れてください。損したからといって文句はなしですよ。」

以上が余計な枝葉を取り払った投資信託の骨格です。信託の説明でよく言われる「**信じて託す**」の意味が少しはっきりしてきたのではないのでしょうか。この例では何を信じるのかと言えば、彼の運用に関する知識・経験・能力です。何を託すのかと言えば、私の大事な資産であるお金です。つまり信託の性質とは、誰かの何かを信頼して自分の大切な何かを任せると言う事です。もう一つ大事なポイントは、任せた以上は口出ししない、結果責任は任せた自分がかぶる、という覚悟が必要だということです。

次回から家族信託の本題に入っていきますが、今回の信託の性質を分かった上でお読みいただくとより正しい理解に繋がると思います。

